

令和6年第1回 七飯町総合教育会議議事録

令和6年2月7日 開会
令和6年2月7日 閉会

七飯町総務課
七飯町教育委員会教育総務課

令和6年第1回七飯町総合教育会議

令和6年2月7日(水曜日)午後3時55分開会

○議事

協議事項

- (1) 令和6年度七飯町教育行政方針について

○出席委員(6名)

町長	杉原 太	教育長	與田 敏 樹
教育委員	山川 俊 郎	教育委員	加屋本 旬
教育委員	信 夫 恵美子	教育委員	木 村 希

○本会議の書記・説明員

事務局・説明員	中 村 雄 司 (総務課長)
事務局・説明員	松 本 博 和 (総務課総務係長)
事務局・書記	岩 井 元 (総務課総務係主査)
説明員	倍 楼 司 (教育委員会教育総務課長)
説明員	柴 田 憲 (教育委員会学校教育課長)
説明員	竹 内 圭 介 (教育委員会生涯教育課長)
説明員	高 橋 雅 貴 (教育委員会スポーツ振興課長)
説明員	福 永 崇 弘 (教育委員会学校給食センター長)
説明員	三 浦 啓 輔 (教育委員会教育総務課庶務係長)
説明員	蛭 子 拓 弥 (教育委員会教育総務課庶務係主査)

○会議運営要項第9条の規定により指名された議事録署名委員

教 育 委 員 加屋本 旬

午後3時55分 開会

1 開会

●事務局（総務課長）

若干時間は早いのですが、本日傍聴者がいらっしやらないということですので、始めさせていただきます。それでは、令和6年第1回七飯町総合教育会議を開会いたします。私は総務課長の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着席にて進行させていただきたいと思えます。

本日の会議は、公開が原則となっておりますことから、ホームページに会議開催及び傍聴のご案内をいたしました。傍聴者は無しとなっております。

また、会議終了後には議事録を作成し、公表することに努めなければならないことから、この会議を招集いたしました町長と、この会議で指名いたしました署名委員の署名をいただいた後、公表することにしたいと思います。

2 町長挨拶

●事務局（総務課長）

それでは次第に従いまして、町長よりご挨拶をお願いいたします。

●町長

それでは本日は、令和6年第1回七飯町総合教育会議をご案内させていただきましたところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

総合教育会議においては、教育振興にか

かる基本的な方針として大綱を策定すること、また、重点的あるいは緊急の場合に講ずべき施策について協議・調整する場でございます。

豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間性を育み、家庭や地域、関係機関が一体となった教育の推進は、委員の皆様のご理解ご協力の賜物であると思ひ、改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、令和6年第1回七飯町議会定例会が3月4日から行われる予定でありまして、令和6年度の七飯町施政方針並びに七飯町教育行政方針を述べさせていただいております。

本日は、「令和6年度七飯町教育行政方針」を協議事項とさせていただきます。

つきましては、この会議の場で総合的な見解に基づき、委員の皆様のご意見を賜りながら、協議をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

●事務局（総務課長）

会議の進行につきましては、七飯町総合教育会議運営要項第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事録署名委員の決定

●町長

それでは、引き続き私の方で議長ということで、議事録署名委員の決定についてお

語りいたします。今回は加屋本委員にお願いをしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員より「異議なし」の声あり)

加屋本委員よろしく願いいたします。

4 議題 協議事項

(1) 令和6年度七飯町教育行政方針について

●町長

それでは早速ですね、次第4の協議事項(1)「令和6年度七飯町教育行政方針」について、事務局より説明をお願いします。

●事務局(教育総務課長)

はい、議長。

教育委員会教育総務課長の倍楼でございます。着座にてご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは、協議事項(1)「令和6年度七飯町教育行政方針」の策定について、提案説明を申し上げます。方針案を読み上げ、説明に代えさせていただきます。1頁をお開き願います。

I はじめに

令和6年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、本年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げます。

本年度も、教育大綱として策定した教育振興基本計画(令和3年度～7年度)に基づき、誰一人取り残さない持続可能な教育行政を推進してまいります。

学校教育にあつては、すべての子どもたちに夢をもつことの大切さを育む教育を、さらにその夢を実現できる力を身に付けさせる教育を目指します。

生涯教育にあつては「夢があるからこそ人は努力する、夢をもつことが今を楽しく生きるための第一歩である」を基本に、年齢に関わらず夢と希望を抱き続けられる教育を推進します。

教育環境の整備は、利用する児童生徒や町民にとって夢の実現や危機管理の観点からも必要不可欠です。一方、大変厳しい財政状況の中で実施することになるため、事務事業、施設管理の見直しは必須の課題であることから、子どもたちや町民への影響に配慮しながら見直しを行ってまいります。

また、町立学校卒業生の入学者数拡大と定員確保を図るため、七飯高等学校の魅力化アップに引き続き取り組みます。

II 教育基本方針

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであります。

そのため、持続可能な教育行政を引き続き行いながら、学校教育にあつては、児童生徒を「リスペクト(敬意と尊重)」することを基本とした学びの提供、社会教育にあつては、生涯学習の推進や生涯スポーツを振興するための施設整備の推進などを実施してまいります。

III 令和6年度の主要施策

令和6年度において、七飯町教育委員会が教育振興基本計画に基づき取り組む主な施策について申し上げます。

第1 開かれた教育行政の推進

町民の信頼に応える教育行政を推進するため、七飯町総合教育会議との連携や教育委員会議会の公開、情報発信、教育行政方針の点検・評価及び公表を行い、地域に根差し開かれた教育委員会を目指します。

第2 幼児教育の充実

幼児期の教育は、能力開発、身体育成、人格形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切です。教職員の資質向上はもとより、家庭から幼児教育施設そして小学校への円滑な接続、家庭や地域、関係機関が一体となった幼児教育の推進に努めてまいります。

第3 学校教育の充実

感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、児童生徒の学びが保障できる教育環境の実現を目指します。

学校行事等については、引き続き持続可能な教育活動として、改めてその意義を学校・地域が共有し、児童生徒のための行事として実施します。

(1) 学校経営の充実

校長のリーダーシップのもと教育課題解決のため、全教職員の創意が発揮できる協働体制の確立に努めます。その中核となる教員の資質向上においては、教員の減少に伴い校内で各教科等の研修を深めることが難しくなっていることから、渡島教育局や渡島教育研究所、七飯町教育研究所と連携して取り組むとともに、学校経営の改善等に努めます。

一方で働き方改革を進めながら、教職員にとって働き甲斐のある学校を目指すには、地域や保護者の理解と協力が不可欠です。中学校区単位でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進します。

さらに教員同士の連携を強化し、複数の視点で児童生徒の成長を見守り、あわせて子どもたちや保護者の相談にも教員が柔軟に対応できるよう、中規模校以上にあつては学年担当制、小規模校にあつては複数学

級によるブロック担任制の実施を検討します。

(2) 基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実

児童生徒の育ちと9年間の連続した学びを大切にしながら、各学校の重点教育目標達成に向けた特色ある教育課程を編成・実施します。

さらに、学習支援員を配置し、児童生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな学習指導を行うことで、全ての児童生徒に基礎・基本の確実な定着と活用する力を育て、誰一人取り残さない教育を目指します。

また、学力向上には、家庭での学習習慣の確立が不可欠なため、各学校において家庭学習の定着に努めます。

(3) 道徳教育の充実

実社会や実生活との関わりを考える中で、命を大切に作る心や規範意識を育成します。

また、ボランティア活動や体験的な活動を推進し、自発的な福祉活動や地域に根差した活動を通して豊かな人間性を育てます。

(4) いじめ対策等の充実

「いじめ」は絶対に許されないことです。一方、学校に携わるすべての関係者が「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得る」という意識を常に持ち続け、いじめの未然防止、早期発見に努めます。

万が一いじめが発生した時には、いじめを受けた児童生徒の対応に万全を期すとともに、いじめを行った児童生徒には毅然とした指導を行い、いじめを受けた児童生徒の立場に立った解決を図ります。

また、児童生徒に対する虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を一層深めます。

(5) 生徒指導の充実

不登校対策等については、学校と連携し教育支援センター「レインボー」への通級や、令和5年度に締結した「児童生徒の夢の実現を目指すための連携協定」に基づいたオンライン授業の提供、スクールカウンセラーの活用など、総合的なサポート体制の充実を図ります。

また、家庭環境等に課題がある場合は、町長部局と連携をとり対応します。

加えて、校外生活における児童生徒の安全安心を確保するため「七飯町生徒指導推進連絡協議会」の活動を支援するほか、定期巡回や子ども110番の家の活用等に努めます。

(6) 学校体育と学校保健指導の充実

七飯町の児童生徒の体力・運動能力は、全国と比較し低い傾向にあり、引き続き生活習慣の改善と併せて、学校体育の充実、生涯スポーツの基礎づくりを進め、健康な身体づくりを推進します。

また、心の教育、性教育、食育、がん教育等の推進を図り、児童生徒の健康意識の向上に努めます。

(7) 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を各学校に配置し、児童生徒一人一人の多様な個性を引き出すため、個々の実態や教育的ニーズに応じた適切で一貫した特別支援教育の充実を図ります。また、幼稚園等や町立学校における校種間の円滑な連携・接続のため、教育支援委員会で適正就学に向けた相談・指導の充実を図ります。

(8) 環境教育の充実

七飯町は、ラムサール条約登録湿地のある大沼国定公園や赤松並木など豊かな自然環

境に恵まれていることから、それぞれの地域の特性等を踏まえた環境教育の充実を図ります。

(9) 国際理解教育の充実

国際社会の一員として信頼され活躍する人材を育成するため、異文化理解に必要な交流活動等への積極的な参加を推進します。

また、語学教育ではチームティーチングによる英語教育の充実を図ります。

(10) 防災・安全対策の充実

教職員全体で安全な学校づくりに継続的に取り組みます。

突発的に発生する事件・事故・自然災害等に対処するため「危機管理共通マニュアル」を常に見直します。

「児童生徒の夢の実現を目指すための連携協定」に基づき、災害等により学校が長期休業を余儀なくされた場合を想定したオンライン授業の提供について、模擬訓練を実施します。

地域における見守り活動、子ども110番の家、不審者情報ネットワーク、コミュニティ・スクール等を活用し、地域ぐるみで子どもたちの安全確保を図ります。

(11) 食育の推進

児童生徒が食の大切さを学び、望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を計画的に推進します。

給食費については、原材料費の高騰により大幅な値上げをせざるを得ない状況でしたが、町からの補助金で本年度については据置となりました。しかし、令和7年度以降については値上げが必至の状況であり、給食センター運営委員会で適正な金額について協議します。

(12) 教育環境の整備・充実

① 教育施設の整備について

子どもたちの学校生活における安全安心を確保するため、学校へのエアコン整備を進めます。また、教育施設の安全性、快適性の確保と長寿命化を図ります。

本年度は、七飯中学校の長寿命化改修工事に着手します。

② 学校備品の整備・充実

学習環境の整備充実を図るため、本年度も計画的に教材備品、情報機器の整備を推進します。

③ 奨学金の利用促進

奨学金利用者の負担の軽減、若年層の七飯町への定住移住を促進するため、「奨学金等償還支援事業」の積極的な利用を推進します。

④ 学校図書室の地域への開放について

「地域とともにある学校」を目指し、準備が整った学校から図書室の地域開放を実施します。

⑤ ICT(情報通信技術)を活用した教育の促進について

高度な情報化時代の到来にあたり、七飯町ICT教育推進委員会等との連携により、教育におけるICT活用の充実を推進します。

⑥ 学用品の購入に対する助成について

物価高騰下における子育て世帯を支援するため、小学校への新入学時に購入が必要な教材等の学用品について、本年度も負担軽減を図ります。

第4 生涯学習の推進

第4次七飯町社会教育中期計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、引き続き町民一人一人が地域の自然や歴史・文化に親しみながら、生涯にわたり学び続けることの

できる生涯学習推進体制を確立します。

子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。

また、郷土の発展に欠かせないふるさと教育の充実、文化意識の向上と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

(1) 生涯学習

老朽化が目立つ社会教育施設については、生涯学習の推進と利用者の安全を確保するうえからも計画的な改修と効率的な整備を図ります。

老人大学については、高齢者が生き甲斐をもって参加したいと思える生涯学習の場として、自治会と連携しニーズに合わせた講座内容等について検討します。

(2) 青少年の健全育成

七飯町が力強く発展していくためには、青少年の健全育成が不可欠です。体験・交流活動、社会活動等への参加を促し、郷土を愛し、明日の七飯町を担う心豊かで心身ともにたくましい青少年を育成します。

また、子どもの安全安心な居場所づくり、健全育成を推進するため、子ども会活動やPTA活動の支援、子どもの社会性や人間性を育むための文化体験など青少年育成事業を推進します。

(3) 家庭と地域の教育力の向上

家庭教育は、子どもの基本的な生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身に付けるうえで大変重要な役割を果たします。

家庭、地域、学校の連携を強化し、子育て環境を充実させるとともに、コミュニティ・

スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進し、子どもの健全育成と地域社会の連携強化を目指します。

(4) ふるさと教育の推進

子どもたちが七飯町に誇りを持ち、希望を抱いて暮らすことができるようにするために、本年度も各学校の協力を得て「夢のあるまち 七飯町」プロジェクトを引き続き開催します。

(5) 文化・芸術の振興

芸術文化、生活文化、伝統文化など各分野の振興を図るため、各種文化芸術団体等への支援を通じて創作活動を奨励します。また、文化芸術活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民を対象とした芸術鑑賞の拡充や提供に努めます。

(6) 文化財の保護・管理の推進

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で生まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産であることから、保存整備と積極的な活用を図ります。

埋蔵文化財のほか民俗資料の展示施設として位置づけている七飯町歴史館において、多角的な視点からの企画展、講座等を開催し、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。

(7) 生涯スポーツの推進

いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めます。

七飯町スポーツセンターについては、七飯町社会教育施設整備検討委員会での協議を経て、基本構想・基本計画を策定します。

幅広い世代の町民がスポーツに親しむ機会の拡充を図るため、関係団体と連携し、各

種スポーツ体験会を開催します。

子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けスポーツ教室や競技会などを開催し、運動の習慣化を図ります。

プロチームや実業団のスポーツ合宿誘致を積極的に進めるとともに、チームや選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツへの興味関心を高めます。

IV むすび

以上、令和6年度の教育行政方針について申し上げます。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、郷土の明日を担うかけがえのない存在です。

七飯町教育委員会としては、厳しい財政状況にあっても知恵と工夫と創造で、子どもたちが夢に向かって邁進し、健やかに成長できるよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、町民一人一人が夢と希望をもって健康で生き生きとした人生を送ることができるよう、文化に親しみスポーツを楽しむための生涯学習の環境づくりに取り組んでまいります。

七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。本年度の教育行政方針といたします。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

●町長

はい、ただいま事務局より教育行政方針について説明がありましたけれども、各委員からご質問があればお願いしたいと思います。

山川委員、よろしくお願い致します。

●山川委員

質問ではありませんが、意見を述べたいと思います。

令和6年度七飯町教育行政方針につきましては、教育委員会で十分に議論がされたものでございまして、私たちの意見が集約されたものであると思っております。

それに、基づいてですね、いくつかのポイント、どれも重要ではありますけれども、学校教育にあっては、誰一人取り残さない持続可能な教育を行いたいということ。それから生涯教育の分野でも、年齢に関わらず、夢と希望を抱き、続けられる教育を推進する。これは本当に、いわば理想形ではありますね。一口に言うと、言うは易く行うは…

(難し)という部分でもあります。これを実現していくために、過去4年も同じ課題に取り組んでいるわけですが、これを実現していくにあたって、教育現場ですと諸先生、あるいは関係者の皆さんの意識の向上ですとか、スキルの向上のため、我々教育委員会は、そういった皆さんの強力な後押しができるようにしっかりやっていたいかなければならないなという、そういう思いです。昨今のいろいろないじめの問題ですとか、そういうことについてはですね、情報が共有されてないってところで問題が起きているという部分があるだろうと思います。札幌で3年前に起きたとても悲しい女子中学生の事例もありますけれども、それも全くそういうことで。みんなでそれを情報共有しながら対応できなかった、そういうことが情報共有するっていうこれはもう非常に大事なことだなと。もう一つはですね、昨今、本当に天災はいつ起きるかわからない状況の中であって、子供たちに教育

を保障するというか、そういう機会をきちんと保証するっていうためにオンラインでの授業を、模擬訓練を重ねていくという必要がありますけれども、オンラインのためには電波が通じてなければ、できないこともありますし、それははっきりですね、対応してどの子にも平等にそういう機会が行き届くように是非していかねばならない、そのように思っております。以上です。

●町長

はい。ただいま、意見というか尊重した形の中で、これを具体的にどのよう進めていくかということが求められているというような形でのご意見もありましたけど、これについては、事務局の方どうですか。

●事務局（学校教育課長）

はい。今、山川委員の方からご意見いただきましたこちらについては、まず誰一人取り残さない、いじめ、あと天災についてですね。

オンライン授業、こちらの方は私どもの方で、七飯町校長会でもしっかりお話をさせていただいて、このような意見を反映させるように取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●町長

それでは他にご意見ございませんか。ご意見・ご質問何でもよろしいです。

加屋本委員。

●加屋本委員

山川委員からも出ましたけれども、やはり、私らも携わって、これの作成に関わっているんで、全面的に賛成。良いものができたなと思っております。ただ、やはり教育行政方針というのは、町の教育行政の最高の指針なので、それぞれの項目について事細か

に記述していく訳にはいかないと思うので、これは令和4年度の杉原町長になられた時の最初の総合教育会議で言ったとおり、行政方針の「行間」にあることを各担当部局とか担当部署とか、学校とか、先生とかが、本当に十分に読み取って進めて欲しいなということをお願いしました。その上で教育行政方針になかなか書けなかったこと、記述できなかったことについて、今年度は2点とても気になることがあります、その2点について補強する意見として、述べさせていただきたいなと思います。

一点目はですね、やはり少し出ましたけれども、5ページの(4)いじめ対策等の充実についてなんですけれども、これについては、教育行政方針を見たときに、一つ、とっても大事な言葉があって、意外にこれが忘れられがち言葉なんですけれども。

近年、全国的にいじめ防止対策推進法の重大事案をはるかに超えて、児童生徒の自殺という問題が出ております。

こういう報道等を細かく読んでいくと、やっぱり、いくら第三者委員会を立ち上げて、そしてその保護者に寄り添ったいろんな調査を行っても、保護者やその身内には、十分にそれで納得する結論には至らないという。ほとんどがそうなんですよ。そういうことを考えていくと、やっぱりそれだけ人の命は重くて、かけがえのないものだという事に尽きると思います。

適切な言葉かわからないですけども、一人でもその市町村で自殺者を出すと、教育が長く暗い淵を漂いながら、行政、住民、学校、児童生徒、こういう関連する人たちの立ち直りっていうのは、多大なエネルギーを要するんじゃないかなと思います。

こういうことを考えていくと本当に行政、学校含めて、これを我が事として、慎重に捉えていった対応をしてほしい。

特に一つ、一番いじめの真っ先に立つのは、各学校の先生たちですから、当然学校でいろんな研修をしていますが、やっぱり一番役に立つのは、その先生たちからいじめについてどう思うんだっていうアンケート調査の分析や対応等が、様々な学者の世界の中でたくさん出ています。

やはりいじめに実際に接した先生たちの声から出てきた対策の方が、本当に効果的ではないかなと思いますので、こういうものなどを踏まえた研修を進めてほしいということがあります。

もう一つは、やっぱり七飯町の一番いいと思ったのは、普通いじめの早期発見、早期対応っていうのがよく言われますけども、それは起こってしまった後のことであり、本当はそれをここに書かれている通り未然防止だと思うんですよね。七飯町の教育行政方針には「未然防止」は書いてあります。やはり、発見も対応も重要ですけども、なぜこのようにいじめになるのかという、いじめを起こす子供たちの心の中の闇というか、そういう心理というか、そういうものやはり日常の中で、特に学校の中で、検討していく。あるいは教育行政としても、そういう資料を提供して考えていってもらっていう、その「未然防止」の策っていうのを忘れちゃいけないんじゃないかなというふうに考えております。これが一つ目です。

二つ目は10ページの(4)ふるさと教育の推進 これは令和6年度で3年目になります。「夢のあるまち 七飯町」と(して)2年間(、これまでと)ちょっと違う取り組

みが出されてきたので、とってもいいかなと思います。ただ、いよいよこれが6年度以降についてはもう3年目に入り込んでいくんですから、この「夢」については一番最初のI はじめに の中でも、町長部局の施政方針を受けて、そして教育行政の中でも、学校教育、生涯教育の中でも「夢」というのを一つの大きな政策のとして抱えておりますので、もうちょっと突っ込んで夢を育てるとか、夢を持つ、作るとか、そういうものを突っ込んだ取り組みができないのかなっていう気がしてます。

スタートっていうのは、生涯学習でも学校教育でも、あるいは町全体、町民、その夢を持つ達成するための全体的な構想というのは、ある程度そんなに事細かくなくてもいいですから、そういう場を作っていくっていう必要があるのではないかな。そしたら、やっぱりその担当する人もこういう中でこう動いてるんだなっていうわかっていく。そうじゃないとどうしても、今回「夢のあるまち(プロジェクト)」、小中高の協力を得て発表会でしたけども、それはそれで単発で終わってしまう可能性っていうのがやっぱり出てくると思うんですよ。全体構想的なものを持っていければいいかなと。もちろん何も無いゼロからものを作り出すのは非常に難しいこと。でも、今はいろんな情報がありますから、調べていくと、専門的にいろんな人を派遣する会社だとか、あるいは各市町村でも夢プロジェクトなどっていろんな取り組みをしている市町村もあります。そういうところなども、参考にしながら、そういう全体構想を作っていければ、一歩ずつ踏み込んでくるんじゃないかなっていうふうに思いました。ちょっと長くなりました

が、以上です。

●町長

いじめに対する部分と、それからふるさと教育の中での「夢」という部分で、先日、七飯高校さんでも2年生の地域教育の一環で、各班に別れて、地域研究、七飯町のこととか、それから人口減少のこととか、自分たちが課題・テーマを決めて、それぞれ発表するっていうような授業をされていて、ご案内があって伺ってきたんですけども、やっぱり夢のプロジェクトで発表するっていうものが始まってからですね、学校自体もそのような教育・プログラムを作って取り組んでいるということで、だんだんその地域の総合学習的なものが広がりを見てきた、というふうに感じておりました。6年度の3年目に向けてということで、それをまた一歩進めるということ。

あと、いじめの部分が、学校が現場というか、人の出会いの場で、いじめが発生するという中で、これは課題でありますけれど、事務局の方で、いろいろ先生たちとも話した上で、教育行政方針に記載していると思うんですけども、事務局として、その部分での思いがもしあれば、お話ししていただきたい。

●事務局(学校教育課長)

まず、いじめの関係ですけども、残念なことに今でも嫌な思いをしたとか、トラブルがあった、そして「いじめ」という言葉で、いじめがあったという相談というかそういったことは私どもの耳に入ってくるところでございます。

先程、未然防止が一番ということでしたけども、子供たちに接している学校・現場で、学校の先生方の対応が一番大事なとこ

ろでございます。

ただですね、学校の先生が気づかない、届かないところもあると思います。教育委員会には、退職をされた校長先生による指導主事を置きまして、こういったことがあるたびに、学校に訪問して、聞き取り等の対策をしているところがございます。経験豊富な先生方ですので、そういったところで学校のフォローをしているところがございます。

まず、一番大事なことは残念な結果に至らない。そこが一番大事ですので、そこに向かってですね、教育委員会としても学校現場をフォローしていきたい、取り組んでいきたいと考えてございます。

次に「夢のあるまち七飯町」プロジェクトでございます。今年度で2年目でございます。2年目を迎えます、今、小学校の方でも、総合学習の時間で授業として取り組んできております。小学校で学んだことを、進学した中学校の方で発表する。自分の学んできたことを発表したり考えたりできるという繋がりができてきたのかなと。先程町長の方も仰いましたけれども、七飯高校さんにも参加していただいておりますので、七飯高校さんの方でも同じような取り組みしていただいているところで、ちょっと管轄は違いますけども、小学校中学校高校という繋がりを持って、七飯町のことを考えていただくことができてるのかなと。これからもいろいろなご意見いただきながらですね、いろいろ取り組んでまいりたいと思ってますので、ご理解いただきたいと思います。

●町長

よろしいでしょうか？

●加屋本委員

はい。

●町長

それでは、あとどなたかいらっしゃいますか。

●信夫委員

意見と感想です。

生徒にとって最大の教育環境は教師だと思うんですね。ですから、教師がまず、生徒に対してフラットに検討、それから尊重からスタートする、そういう教育であって欲しいなというふうに思います。それが、さらには生徒同士、いろんな個性があるし、いろんな考え方があられるけれど、みんなお互い理解し合おうね、っていうそういうふうにして生活できるようになればいいなというふうに思っています。それが土台にあるいろいろな課題だとかが解決してくるのかなという気がしてますので、ぜひそこら辺のところを先生方と心一つにしてやっていただきたいなというふうに思っています。

あと二つ目は、「夢のあるまち 七飯町プロジェクト」。私、今回、所用があって参加できなかったのが残念でした。でも、ホームページを見て、各学校の発表内容を拝見しました。去年より、更にこの七飯町について深掘りされて、そして、未来にこうなったらいいとか、夢を語っている内容がとってもいいなと思いました。

更に言うのであれば、未来大学とか教育大学も、地域と連携するっていうことで、まち作りだとかいろんなことについてフィールドワークを中心にやっていますので、そこら辺大学さんをいれて、また違った視点が生まれて、生徒と一緒にまち作り、あるいは夢があるってどういうことなのって考え

るのもいいんじゃないかなっていうふうに私自身は思っていました。

あと、どんな、語った夢の中で、小さなことでいいんですけど、自分たちの夢が、語った夢が形になる。なかなか難しいんですけど、何か一つでも二つでも、これが去年語ってたことが今年こんな形になったよねっていうものがあれば、より一層夢に対して大きな期待が寄せられるんじゃないかと思うので、形になるようなことができればいいなというふうに思っておりますので、そこら辺も検討していただければなと感じていました。以上です。

●町長

はい、ありがとうございます。

プロジェクトが発展していくっていう中で、地元で、地域で夢を見て、その夢を叶えるためにも、この地元にある公立はこだて未来大学と一緒に入ってもらって、その中で地域で育てるっていう部分も一つの案かもしれませんね。

また、公立はこだて未来大学、6年度から函館市、北斗市、七飯町出身の所得がちょっと大変だという方の授業料免除、一斉にやるということで、地元の子供たちを歓迎したいという話が出てきておまして、そういう意味では、小学生中学生から未来大学っていう身近なところとやるっていうふうになると、また一つ夢も少し思いが通じるものにもなるのかなという風に思います。事務局の方、いかがですか。

●事務局（学校教育課長）

はい。まず1点目の子供に関する点につきましては、やはり主役が子供ですので、そこを先生方が子供たちを伸ばしていくっていう形で取り組んでいく中で、それを教育

委員会としては見えないところを支えていくっていうスタイルで進んでおりますので、ご理解願います。

夢のあるまちプロジェクトは、今年度は、本来小学校の方も（会場と学校間の）双方向で意見を伝えるといった取り組みのために、いろいろ学校現場に行って、いろいろ試したり試行錯誤したんですけどちょっと技術的な問題で今回は会場からの一方的な学校への配信という形になりました。

いろいろ技術的なこととか、できること、できないことございますけれども、ご意見もいただきましたので、先に繋げていきたいと思っております。以上です。

●町長

よろしいでしょうか？他にごございますか。すいません、どうします。木村委員さんお願いします。

●木村委員

教育教育方針はとても素晴らしいと思います。

私はPTA活動を取り組んできてたんですけど、学校と保護者と子供のこの三角形はすごく大事だなと思っていて。けれど、ここ数年その関わりが薄れてきてるなっていう。いろんな環境の状況もあるんでしょうけど、すごく感じていて、あと子供たちが発信する力というか、それもすごく薄れてきてるのかなと思ったり、災害もそうですけど、人と人との繋がりをもうちょっと大事にしていきたいなと。何かあったときに、もうちょっと話してればなとか、もうちょっと発信してればなって思うことがよくあるんですけど、大人子供関係なく、人と人として、もっと関わりを。それをどうすればいいかはちょっとまだはつきりわからないんで

すけど、そういう思いで今までやってきたので、教育委員になって、やっぱりまた一層それについて考えていきたいなと思いました。以上です。

●町長

ありがとうございます。そういうお話を聞くと、元々小学校なんかは、各地域のそこが拠点になって、今はコミュニティ・スクールとかやってますけど、元々昔からそういうような形で学校と地域が密着していて。だんだん今、皆さん忙しい時代になってきて、関わりがなかなかないみたい。子ども会なんかもね、コロナもあって解散もありましたけれども、学校に行ってる子供同士の繋がりから、親同士もとか、あと地域などで交通安全の部分で一緒に出てくれたりとか、地域で一緒に育んできたのが各地区の小学校だったんですけど、人口減少でだんだんだんだん学校がなくなってきて、少し地域の範囲が広がったりして、なかなか大変な時代になってきた中で、今こそそういう、コミュニティの三角の関係、先生と保護者と生徒というような、あと地域との関係も含めてですね。基本的なところなのかなと私も思いますけれども、生涯教育課どういうふうに考えてますか。

●事務局（生涯教育課長）

今お話が出てたとおり、コロナでだいぶ行事がイベントとかもできなくて、そういった部分で、大変地域と学校との関係があんまり少なかったということだと思うんですけども、コミュニティスクールがいろいろと子供たちを中心に置いて学校、そして、地域がどういうことができるかというのを、その辺に軸を置きながら、最近はいろんな討論したり活動したりしてます。そういう

子供を中心に置いて連携してできるものと、そして実際に話すだけじゃなくて、今、実際にその行動として起こせることがないのかっていうようなところの話をしている最中ですので、今後、コロナも落ち着いて、だいぶ行事も戻ってきておりますので、その話し合いの結果からできることをやっていくというふうに進めておりますので、そういった中で、子供の親と学校と、子供たちの三者で協力して、いろいろと距離が縮まるようになればいいなということで、いろいろ継続して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

●町長

百人一首かるた大会も久々に盛り上がったみたいで、渡島大会で。

●事務局（生涯教育課長）

渡島大会先日終わりました、七飯から出たチーム惜しくも2位で。

●町長

全道大会に出ると張り切っていて。来年はきっとそういうふうになるのかなと思います。

はい、ありがとうございます。木村さん、よろしいでしょうか？

あと、皆さん全体として、ありませんか。

なければですね、それでは協議事項(1)の令和6年度七飯町教育行政方針についてご了承いただけますでしょうか？

それでは、ご了承ということで審議を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

5 その他

●町長

それでは続きまして次第の5になります
が、その他ということで、何か委員の皆様から
その他ございませんか。

●教育長

私の方からいいですか。町長も来られて
ますので、改めてちょっとお話をさせてい
ただきます。

この間の成人式（二十歳の集い）、去年も
そうだったんですけども、町歌を歌えな
いという子供たちが非常に多くてです
ね、ちょっとその後に何人かの方々に学
校教育の中でそれができないのかとい
うようなお話もございました。

ただ音楽の教科の中でですね、町歌を
教えるっていうのは、時間の関係で実
質的には非常に厳しい状況もあります
、ただ校長会の方に戻して、それを学
校の中で例えば、朝音楽を流すとか、
給食のときに音楽を流すとか、毎日
ってなかなか難しいかもしれませ
んけれども、ただメロディさえ覚え
れば歌詞が出てきますんで、そこは
歌えるようになるのかなというふう
に思ってます。

改めてここは校長会の中でその辺を
お伝えをして、ご協力いただくよう
にしたいなと思ってますが、ただ、
ゴミ収集所の方にも流されてるって
いうことなんですけれども、ただ現
実問題、全然聞こえてこないとか、
何の歌なんだろうかっていうよう
なこともありましてですね、行政側
でも、その町歌について、これは
子供たちについては、教育委員
会の方で対応しますけれども、地
域住民の方々にこれが町歌なんだ
よってというようなことを、周知
できるようなことをぜひ取り組
んでいただければなと。ただこれ
を集中的にやるってことにはなり
ませんので、自然に、住民の方が
耳に入るような形を考え

ていただければなというふうに思
ってました。以上でございます。

●町長

あの町歌を知ってもらうために巡
回するときにゴミの収集車を、そ
の曲にできないかということで、
だいぶ前にそういうふうになっ
たんだけども、あのメロディだけ
だったら、わからないかもしれない
。今後その部分色々考えながら、
進めていくということ。

●山川委員

今、歌えと言われても歌えない
と思う。

町歌、聞くといいなと思ってて。
ところが自分が全部知っているか
っていうと。

●信夫委員

本当に素敵な歌なんですよ。も
ったいないんですよ。

●町長

七飯音頭のね、踊りの講習会も
ね、今もやっていますけど、町
歌もあるし、なかなかやはり子
ども会から普及しているような
感じも多いですよ。

6 閉会

●町長

他に何かございますか。それ
ではないようでございますので、
これをもちまして議事の進行を
終わらせていただきたいという
ふうに思います。

ご協力に対しまして心から感謝
申し上げますありがとうございます。

●事務局（総務課長）

町長、議事進行大変お疲れ様
でございます。

これをもちまして、令和6年第
1回七飯

町総合教育会議を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

午後4時50分閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 2 月 1 6 日

議 長 杉 原 太

委 員 加 屋 本 旬